

議案第102号

静岡市西ケ谷総合運動場及び静岡市清水総合運動場の指定管理者の指定について

静岡市西ケ谷総合運動場及び静岡市清水総合運動場の指定管理者を次のとおり指定する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の名称及び所在地	静岡市西ケ谷総合運動場 静岡市葵区西ケ谷8番地の1 静岡市清水総合運動場 静岡市清水区清開二丁目1番1号
指定管理者	(所在地) 静岡市葵区駿府町2番80号 (名称) 公益財団法人静岡市体育協会 (代表者名) 会長 小嶋 善吉
指定期間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

参考資料

公益財団法人静岡市体育協会の概要

設 立 昭和23年3月27日

基本財産 4億6,796万3,296円

目 的 静岡市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民の健康・体力づくりの推進に関する事業を行い、もって健康で豊かな市民生活の育成に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市中央体育館

静岡市南部体育館

静岡市長田体育館

静岡市東部体育館

静岡市北部体育館

静岡市西ヶ谷総合運動場

静岡市清水総合運動場

清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室